

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成23年6月8日(水) 9:00~9:57(57分)

(開催場所)

札幌開発建設部 4階1号会議室

(出席者)

当局側(札幌開発建設部)

柳屋 圭吾(札幌開発建設部長)、梶本 洋之(札幌開発建設部次長)、

渡辺 一寿(職員課長)

* 部長は途中退席

職員団体側(全北海道開発局労働組合札幌支部)

高久保 陽一(執行委員長)、坂口 透(副執行委員長)、長谷川 俊一(書記長)、

和田 章宏(執行委員)、樋田 浩司(執行委員)、渡邊 謙一(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部職員の健康安全管理について
- 3 当部職員の宿舍の入居について
- 4 当部における仕事と子育てを両立出来る職場環境の整備について

(発言概要)

【議題1: 当部における超過勤務の縮減について】

○ 職員団体側から

- ・ 新年度に入り2ヶ月が経過したが、超過勤務の状況はどのようになっているか確認したい。また、当局から、勤務状況の把握等のため風通しの良い職場づくりに努めるとよく言われているが、当局の考える「風通しの良い職場」とはどのようなものか。
- ・ 技術部門の職員の中では、時間外の勤務が非常に多い状況にありながら、管理者に報告しない超過勤務があると考えている。超過勤務命令について、当局の考え方を改めて確認したい。

また、休日出勤をすると、平日に振替等の処理をしなければならないため、忙しい職員は振替等の措置ができる状況にない。そうすると、休日出勤をしなかったことで処理してしまう。このような実態を管理者もわかっていると思うが、管理者も忙しく、職場全体が忙しいという状況から、何も対応ができていないという課所もあると聞いている。このような実態があることも把握してほしい。

○ 当局側から

- ・ 超過勤務は依然として多い状況にあるが、この4月でみると、一昨年度、昨年度と比較して減少している。事務部門では、年度初め、年度末が業務繁忙期であり、これを平準化していくことが課題であると考えている。計画的な業務運営について、管理者を指導していきたい。

「風通しの良い職場」とは、職員からの提案を上司がきちんと聞き、意見交換のできる職場であると考えている。職員からの意見で良いものについては、管理者が積極的に取り入れていくことにより、仕事の効率化につながり、ひいては、超過勤務の縮減にもつながると考えている。

- ・ 管理者に超過勤務や休日出勤を報告しないという実態は把握していないが、特定の職員に業務が集中しないよう管理者を指導したい。管理者が超過勤務を命じるに当たっては、職員が携わっている作業の期限を確認するなど、日頃から業務の進捗を管理する必要があると考えている。また、幹部が直接現場に赴くなど超過勤務の実態の把握に努

めたい。超過勤務を縮減するためには、業務改善やスタッフ制の有効活用などが必要であり、管理者の業務改善等に対する意識の醸成を図っていききたい。

【議題2：当部職員の健康安全管理について】

○ 職員団体側から

- ・ 当部は、心の不調を原因として療養する職員が多い状況にある。様々な要因があると思うが、この状況を改善するため当局はどのように対応するのか。
- ・ VDT作業管理指針が作成されてはいるが、一人一台パソコンが割り当てられている状況において、パソコンが苦手で、システムが使えない人がいると本人はもちろんのこと、周りも苦労する。このことについて当局では何か対応しているのか。
- ・ 健康安全管理計画の策定時には、職員からの意見に対する回答が示されたが、様々な意見がある程度一括りにまとめられたため、自分の意見に対する回答がどれなのかわからなかった。民間においては、健康安全管理面の計画を労使協議で策定していると承知しており、我々としては、それが当然の流れだと考えている。改めて、当局の考え方を確認したい。
- ・ 当部庁舎は、床面が傾いている箇所や、床のタイル等がはがれている箇所もある。ここで働く職員や、来庁者の安全面から、庁舎の新築を要求しているが、権限外事項ということで処理されてしまう。職場環境の整備については、引き続き要求を続けたい。

○ 当局側から

- ・ 当部では、心の不調を原因として療養する職員が多く、メンタルヘルス対策は職員の健康安全に関する重要な問題であると認識している。心の不調を原因とした疾病は、その症状や職場、家庭の事情等によって同じケースではないと考えている。職員の職場復帰に当たっては、管理者に対して、職員の復帰予定時期の把握、復帰後の業務への配慮、復帰後のフォローアップ等についてしっかりと対応するよう指導しているところ。
- ・ 新たなシステムの活用に当たっては、周りのサポートも必要であるし、各種研修等に参加させるなど、引き続き円滑な業務運営に努めたい。
- ・ 健康安全管理計画の策定については、従来の委員会形式に替えて、直接職員に周知するとともに、より広く全職員から直接意見を聴く方法に改めたものである。今後とも、職員の健康安全管理に関して、広く職員からの意見を聴いた上で、必要な措置を講じることとしたい。
- ・ 庁舎の新築については、当部としては権限外事項であり、交渉対象事項ではないが、庁舎内事務室を適温・適湿に保つなど職場環境の整備には引き続き努めていきたい。

【議題3：当部職員の宿舍の入居について】

○ 職員団体側から

- ・ 平成25年度までの暫定措置官署とされた夕張シューパロダムについては、在勤地化に向けて居住確保の見込みはたっているのか。

○ 当局側から

- ・ 夕張シューパロダムについては、平成25年度の在勤地化に向けて、居住確保のため努力しているところである。

※文責は札幌開発建設部当局（今後修正があり得る）